

事務連絡
平成17年2月28日

各保険医療機関
各保険薬局
各訪問看護ステーション 殿
各施術取扱者

徳島県国民健康保険団体連合会

市町村合併に伴う国民健康保険の保険者番号及び老人保健法
における市町村番号の改定について（通知）

平素は、本会業務運営につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、このたび、市町村合併に伴い、国民健康保険の保険者番号及び老人保健法に
おける市町村番号が別紙のとおり改定されますのでお知らせいたします。

記

新市町名	旧町村名	改定年月日
阿波市	吉野町 土成町 市場町 阿波町	平成17年4月1日
美馬市	脇町 美馬町 穴吹町 木屋平村	平成17年3月1日
つるぎ町	半田町 貞光町 一字村	平成17年3月1日
那賀町	鷲敷町 相生町 上那賀町 木沢村 木頭村	平成17年3月1日

担当 審査課
TEL (088) 666-0114

改定内容

平成17年4月1日改正

改定後						改定前					
阿波市	国保一般		36	052	9	吉野町	国保一般		36	028	9
	国保退職	67	36	052	9		国保退職	67	36	028	9
	老人保健	27	36	052	8		老人保健	27	36	028	8
	身体障害者福祉法による 更正医療	15	36	052	2		身体障害者福祉法による 更正医療	15	36	028	2
	知的障害者入所更生施 設等医療費	53	36	607	6		知的障害者入所更生施 設等医療費	53	36	674	6
	重度心身障害者医療費 母子医療費	46	36	052	5		重度心身障害者医療費 母子医療費	46	36	028	5
	乳幼児医療費	45	36	052	6		乳幼児医療費	45	36	028	6
		土成町	国保一般		36		029	7	国保一般		36
国保退職			67	36	029	7	国保退職	67	36	029	7
老人保健			27	36	029	6	老人保健	27	36	029	6
身体障害者福祉法による 更正医療			15	36	029	0	身体障害者福祉法による 更正医療	15	36	029	0
知的障害者入所更生施 設等医療費			53	36	675	3	知的障害者入所更生施 設等医療費	53	36	675	3
重度心身障害者医療費 母子医療費			46	36	029	3	重度心身障害者医療費 母子医療費	46	36	029	3
乳幼児医療費			45	36	029	4	乳幼児医療費	45	36	029	4
市場町			国保一般		36	030	5	国保一般		36	030
		国保退職	67	36	030	5	国保退職	67	36	030	5
		老人保健	27	36	030	4	老人保健	27	36	030	4
		身体障害者福祉法による 更正医療	15	36	030	8	身体障害者福祉法による 更正医療	15	36	030	8
		知的障害者入所更生施 設等医療費	53	36	676	1	知的障害者入所更生施 設等医療費	53	36	676	1
		重度心身障害者医療費 母子医療費	46	36	030	1	重度心身障害者医療費 母子医療費	46	36	030	1
		乳幼児医療費	45	36	030	2	乳幼児医療費	45	36	030	2
		阿波町	国保一般		36	031	3	国保一般		36	031
国保退職			67	36	031	3	国保退職	67	36	031	3
老人保健			27	36	031	2	老人保健	27	36	031	2
身体障害者福祉法による 更正医療			15	36	031	6	身体障害者福祉法による 更正医療	15	36	031	6
知的障害者入所更生施 設等医療費			53	36	677	9	知的障害者入所更生施 設等医療費	53	36	677	9
重度心身障害者医療費 母子医療費			46	36	031	9	重度心身障害者医療費 母子医療費	46	36	031	9
乳幼児医療費			45	36	031	0	乳幼児医療費	45	36	031	0

改定内容

平成17年3月1日改正

改定後					改定前						
美馬市	国保一般		36	053	7	脇町	国保一般		36	037	0
	国保退職	67	36	053	7		国保退職	67	36	037	0
	老人保健	27	36	053	6		老人保健	27	36	037	9
	身体障害者福祉法による更正医療	15	36	053	0		身体障害者福祉法による更正医療	15	36	037	3
	知的障害者入所更生施設等医療費	53	36	608	4		知的障害者入所更生施設等医療費	53	36	682	9
	重度心身障害者医療費	46	36	053	3		重度心身障害者医療費	46	36	037	6
	母子医療費	45	36	053	4		母子医療費	45	36	037	7
乳幼児医療費	45	36	053	4	乳幼児医療費	45	36	037	7		
	美馬町	国保一般		36	038	8	国保一般		36	038	8
		国保退職	67	36	038	8	国保退職	67	36	038	8
		老人保健	27	36	038	7	老人保健	27	36	038	7
		身体障害者福祉法による更正医療	15	36	038	1	身体障害者福祉法による更正医療	15	36	038	1
		知的障害者入所更生施設等医療費	53	36	683	7	知的障害者入所更生施設等医療費	53	36	683	7
		重度心身障害者医療費	46	36	038	4	重度心身障害者医療費	46	36	038	4
		母子医療費	45	36	038	5	母子医療費	45	36	038	5
	乳幼児医療費	45	36	038	5	乳幼児医療費	45	36	038	5	
	穴吹町	国保一般		36	042	0	国保一般		36	042	0
		国保退職	67	36	042	0	国保退職	67	36	042	0
		老人保健	27	36	042	9	老人保健	27	36	042	9
		身体障害者福祉法による更正医療	15	36	042	3	身体障害者福祉法による更正医療	15	36	042	3
		知的障害者入所更生施設等医療費	53	36	687	8	知的障害者入所更生施設等医療費	53	36	687	8
		重度心身障害者医療費	46	36	042	6	重度心身障害者医療費	46	36	042	6
		母子医療費	45	36	042	7	母子医療費	45	36	042	7
	乳幼児医療費	45	36	042	7	乳幼児医療費	45	36	042	7	
	木屋平村	国保一般		36	036	2	国保一般		36	036	2
		国保退職	67	36	036	2	国保退職	67	36	036	2
		老人保健	27	36	036	1	老人保健	27	36	036	1
		身体障害者福祉法による更正医療	15	36	036	5	身体障害者福祉法による更正医療	15	36	036	5
		知的障害者入所更生施設等医療費	53	36	688	6	知的障害者入所更生施設等医療費	53	36	688	6
重度心身障害者医療費		46	36	036	8	重度心身障害者医療費	46	36	036	8	
母子医療費		45	36	036	9	母子医療費	45	36	036	9	
乳幼児医療費	45	36	036	9	乳幼児医療費	45	36	036	9		

改定内容

平成17年3月1日改正

改定後						改定前					
つるぎ町	国保一般		36	061	0	半田町	国保一般		36	039	6
	国保退職	67	36	061	0		国保退職	67	36	039	6
	老人保健	27	36	061	9		老人保健	27	36	039	5
	身体障害者福祉法による更正医療	15	36	061	3		身体障害者福祉法による更正医療	15	36	039	9
	知的障害者入所更生施設等医療費	53	36	697	7		知的障害者入所更生施設等医療費	53	36	684	5
	重度心身障害者医療費	46	36	061	6		重度心身障害者医療費	46	36	039	2
	母子医療費						母子医療費				
	乳幼児医療費	45	36	061	7		乳幼児医療費	45	36	039	3
						貞光町	国保一般		36	040	4
							国保退職	67	36	040	4
							老人保健	27	36	040	3
							身体障害者福祉法による更正医療	15	36	040	7
							知的障害者入所更生施設等医療費	53	36	685	2
							重度心身障害者医療費	46	36	040	0
							母子医療費				
							乳幼児医療費	45	36	040	1
						一字村	国保一般		36	041	2
							国保退職	67	36	041	2
							老人保健	27	36	041	1
							身体障害者福祉法による更正医療	15	36	041	5
							知的障害者入所更生施設等医療費	53	36	686	0
							重度心身障害者医療費	46	36	041	8
					母子医療費						
					乳幼児医療費	45	36	041	9		

改定内容

平成17年3月1日改正

改定後						改定前					
那賀町	国保一般		36	062	8	鷺敷町	国保一般		36	012	3
	国保退職	67	36	062	8		国保退職	67	36	012	3
	老人保健	27	36	062	7		老人保健	27	36	012	2
	身体障害者福祉法による 更正医療	15	36	062	1		身体障害者福祉法による 更正医療	15	36	012	6
	知的障害者入所更生施 設等医療費	53	36	698	5		知的障害者入所更生施 設等医療費	53	36	658	9
	重度心身障害者医療費	46	36	062	4		重度心身障害者医療費	46	36	012	9
	母子医療費	45	36	062	5		母子医療費	45	36	012	0
乳幼児医療費	45	36	062	5	乳幼児医療費	45	36	012	0		
						相生町	国保一般		36	013	1
							国保退職	67	36	013	1
							老人保健	27	36	013	0
							身体障害者福祉法による 更正医療	15	36	013	4
							知的障害者入所更生施 設等医療費	53	36	659	7
							重度心身障害者医療費	46	36	013	7
							母子医療費	45	36	013	8
						乳幼児医療費	45	36	013	8	
						上那賀町	国保一般		36	014	9
							国保退職	67	36	014	9
							老人保健	27	36	014	8
							身体障害者福祉法による 更正医療	15	36	014	2
							知的障害者入所更生施 設等医療費	53	36	660	5
							重度心身障害者医療費	46	36	014	5
							母子医療費	45	36	014	6
						乳幼児医療費	45	36	014	6	
						木沢村	国保一般		36	015	6
							国保退職	67	36	015	6
							老人保健	27	36	015	5
							身体障害者福祉法による 更正医療	15	36	015	9
							知的障害者入所更生施 設等医療費	53	36	661	3
							重度心身障害者医療費	46	36	015	2
							母子医療費	45	36	015	3
						乳幼児医療費	45	36	015	3	
						木頭村	国保一般		36	016	4
							国保退職	67	36	016	4
							老人保健	27	36	016	3
							身体障害者福祉法による 更正医療	15	36	016	7
知的障害者入所更生施 設等医療費	53	36	662	1							
重度心身障害者医療費	46	36	016	0							
母子医療費	45	36	016	1							
乳幼児医療費	45	36	016	1							

那賀町の留意事項

那賀町

00	国民健康保険	3月末までは旧（合併前）被保険者証・受給者証も有効
67	退職者医療	
27	老人保健	
45	県単乳幼児	
46	重度心身障害者	
15	身体障害者福祉法更正医療	3月1日更新
53	児童福祉施設等医療費	3月1日更新

旧町村において発行された被保険者証・受給者証は、平成17年3月31日まで有効となっており、3月診療分については、被保険者証・受給者証が新・旧で混在します。

※那賀町の請求方法について

3月診療分については、鷺敷町、相生町、上那賀町、木沢村、木頭村、**那賀町**の明細書を一括して請求ください。なお、請求書につきましては那賀町（360628）としてください。

2月診療分以前については、従来どおり各々の旧保険者で請求してください。

○3月診療分の編綴方法

